

平成 27・28 年度
鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実践



大崎町立 大崎中学校

☆ 目 次 ☆

I. はじめに

- 1. 大崎町の概要 … 2
- 2. 学校の概要 … 2

II. 研究の概要

- 1. 研究主題 … 3
- 2. 研究主題設定の理由 … 3
- 3. 研究の目標 … 3
- 4. 研究の組織 … 3
- 5. 研究の特色 … 3
- 6. 租税教育全体計画(平成 28 年度) … 4
- 7. 租税教育年間計画(平成 28 年度) … 5

III. 研究の実際

- 1. 租税教育の実施 … 6
 - 平成 27 年度 … 6
 - 平成 28 年度 … 7
- 2. 税に関する夏休み課題 … 9
- 3. 租税教育啓発活動 … 12
 - (1) 国語科における作文・標語の取組 … 12
 - (2) 本校ボランティア部の啓発活動 … 14

IV. 研究の成果と課題

- 1. アンケート結果の分析 … 16
- 2. 研究の成果 … 18
- 3. 研究の課題 … 18

V. おわりに

I. はじめに

1. 大崎町の概要

大崎町は、大隅半島東側に位置し、南は志布志湾に臨み、県内でも広大な面積を誇る農業地域である。人口は13,719人(平成28年6月末現在)、面積は100.67k㎡である。

近年、専業農家は減少しているが、ブロイラー、メロン、早期米、みかん、茶、甘藷、マンゴー等は、県内でも有数の生産量を誇っている。

町内には志布志市と鹿屋市をつなぐ国道220号線が走っており、交通の要衝である。また、国指定遺跡の横瀬古墳(前方後円墳)があり、2006年には神領10号墳から、盾持人埴輪も発掘された。大和朝廷との関わりも指摘されており、歴史的にも重要な意味を持つ場所でもある。また、現在では東九州自動車道の工事に伴い、発掘調査も進められ、町内の天神段遺跡では、県指定の文化財が51点も指定された

「ひと・もの・自然、調和を奏でる躍動のまち」をスローガンに掲げ、9年連続でスーパーエコタウン日本一に輝いた町でもある。



(大崎町HPより転載)

2. 学校の概要

大崎中学校は、平成26年4月に大崎・菱田・大崎第一の3校が合併し、新生大崎中学校になった創立3年目の新しい中学校である。現在の生徒数は315名であり(平成28年7月30日現在)、教職員数33名、12学級の中規模校である。

本校は「向学・共生・剛健」の校訓のもと、学業のみならず部活動にも熱心に取り組む、生徒会やボランティア活動にも力を入れている学校である。

II. 研究の概要

1. 研究主題

租税教育を通して、税制や財政についての理解を深め、納税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。

2. 研究主題設定の理由

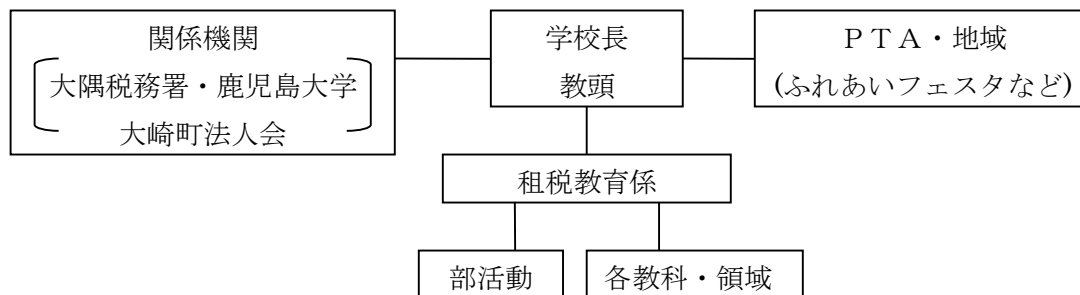
税については、中学校 3 年の社会科公民的分野で学習するが、税の仕組みそのものについて、教育課程では 1 時間と短く、財政の役割も含めて 5 時間程度である。将来の主権者として国民としての義務を果たすためにも、教科書でサラッと通るだけでなく、税の種類や使い途、納税への義務感を長期的視野で育む必要がある。

また校内の教師に教えてもらうだけでなく、校外の方に教えてもらうことで、生徒は、税により興味・関心が湧き、税に関する課題や学習を通して知識・理解にもつながると考え、この主題を設定した。

3. 研究の目標

- (1) 税についての興味・関心を高める。
- (2) 税の役割や種類、使い途などについて正しい知識と理解を深める。
- (3) 税についての思考を深め、わかったことを図表や言葉で表現する力を養う。

4. 研究組織



5. 研究の特色

本校では通常の学校授業だけでなく、休日、生徒に税を学ぶ体験をさせる活動にも力を入れている。大崎町法人会とも連携したふれあいフェスタ(毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日)での本校ボランティア部における税への啓発活動の参加や夏休みを通じて税を調べる課題に挑戦したり、税について考え、それをまとめる作文を書くことなどによって、税を学ぶ学習機会を増やしている。

現在の中学 2 年生は、小学校から税に関する授業を受けているが、中学校においても昨年度から来年度までの 3 カ年を通した税の教育を実施する。

6. 租税教育全体計画

平成28年度		租税教育全体計画			大崎町立大崎中学校	
教育関係法規 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領		本校の教育目標 夢実現に向け、自ら学び、互いを尊重し合う、心身ともにたくましい生徒を育成する。			・生徒の実態 ・学校の実態 ・地域の実態 ・保護者の願い ・教師の願い ・時代の要請	
めざす生徒像						
1 人として、備えるべき学業を追究する生徒		【向学】				
2 人として、共にお互いを認め、生きる生徒		【共生】				
3 人として、たくましい身体と強靱な精神力を育む生徒		【剛健】				
本県の租税教育の目標 郷土について関心を高め、公民としての資質を身につけ、国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育成する。		本校の租税教育の目標 公民としての資質を身につけ、住み良い郷土を形成するために、権利と義務の主体者として、自主的に判断・行動できる生徒を育成する。			県租推協の税教育の目標 身近な生活と租税のかかわりを生徒が自発的に調査し、研究発表、資料収集を協力して学習することにより、郷土についての理解を深め、主体的に行動できる生徒の育成を目指す。	
各学年の租税教育の目標						
第1学年 租税について、興味関心を持ち、租税や租税に関係する様々な知識を身につけさせ、自分たちの生活に生かしていこうとする態度を育成する。		第2学年 租税について、興味関心を高め、さまざまな情報から租税の意義や大切さを学び、そのことを情報発信していく主体的な態度を育成する。			第3学年 租税について、興味関心を広げ、租税に関する知識や情報を主体的に活用し、自主的に社会に貢献できる態度を育成する。	
各教科	道徳の時間	特別活動	総合的な学習の時間	人権教育		
各教科の目標に沿って、租税に関する事項の指導を行い、興味・関心を高める。	郷土への愛着を育み、よりよい社会へ貢献しようとする意識を身に付けさせる。	租税学習を通して、集団生活の自覚を深め、よりよい実践態度を築いていく。	身近な課題を題材から、租税に関する意	租税の働きや役割をよ		
				く理解し、		

平成28年度

租税教育年間計画

大崎町立大崎中学校

月	各教科	学校行事・総合的な学習	道徳・特別活動、その他の活動
4	・教科書配布 ・日清・日露戦争と重税(3年社会)	・入学式 ・家庭訪問	・キャリアプランを作ろう(3年特活)
5	・信長の楽市・楽座(2年社会) ・秀吉の兵農分離(2年社会) ・男子の普通選挙と税	・宿泊学習(1年) ・修学旅行(2年) ・職場体験学習(3年)	・職場体験学習を振り返ろう (3年特活) ・世界の地雷とたたかう町工場の オジン(3年道徳)
6	・文字式の計算(1年数学)	・地区総体	
7	・一次方程式(1年数学) ・奈良時代の税(中1社会) ・税の作文・標語について(国語) ・弁論文を書こう(国語)	・合唱コンクール	・仲良く暮らそう(2年道徳) ・全校一をめざして(1年道徳) ・本が泣いています(1年道徳)
8	・夏季休業課題 (全学年美術、国語、社会)		
9	・2年生租税教室(社会) ・日本国民の三大義務(3年社会)	・体育大会	・職業について考えよう(2年特活) ・体験したい職場(2年特活)
10	・租税教育のアンケート ・江戸時代の農民と税(2年社会)	・地区新人戦	・文化祭での税の調べ学習展示 ・廃品回収で学んだこと(3年道徳)
11	・江戸時代の三大改革と税制 (2年社会) ・欧米の重税と革命(2年社会) ・予算案の作成・議決(3年社会) ・地方財政と税(3年社会)	・文化祭	・税の標語・作文表彰式
12	・家計と税(3年社会) ・荘園と税・地頭と税(1年社会) ・冬季休業課題(全学年美術、国語)	・持久走大会	・進路希望先を調べよう(3年特活) ・日本から来たおばさん(1年道徳)
1	・日本銀行の役割(3年社会) ・財政と税の役割(3年社会)	・私立高校入試	・あふれる愛(3年道徳) ・もっと生きたい(3年道徳)
2	・関所の通行税(1年社会) ・血税反対一揆(2年社会) ・地租改正(2年社会)	・私立高校合格発表 ・高専入試・合格発表	・自分の適性(2年特活) ・渡良瀬川の鉱毒(2年道徳) ・缶コーヒー(3年道徳)
3	・税と土一揆(1年社会) ・初の選挙と税(2年社会)	・公立高校入試・合格 発表 ・卒業式	・住みよい社会に(2年道徳)

Ⅲ. 研究の実際

1. 租税教育の実施

○ 平成 27 年度

平成 27 年度には、鹿児島大学と連携し、法文学部の学生が中学生に税の役割や仕組みを教える授業を行った。租税教室を行った日は、平成 27 年 9 月 29 日(火)である。

本校の 1 年生は、小学生時代から税に関する教育を受けており、予備知識は十分であるが、納税意識については、まだ希薄な部分もある。3 年通した租税教育でしっかりと税の知識や納税意識を身に付け、外部と連携した授業によって新鮮な気分で社会について学ぶ目的で、この授業を企画した。

鹿児島大学 法文学部 経済情報学科 日本経済史 三浦ゼミの学生 16 人が 1 年生の 3 学級に分かれて 4 時間目に、3 学級一斉に授業を行った。授業後には昼休みの時間を使って授業研究を行った。



(学生の間かけに考える生徒たち)



(班ごとに学生がついてフォロー)



(学生の真剣な税についての説明)



(学生の遊びを入れた授業に楽しむ生徒たち)

○ 平成 28 年度

平成 28 年度では、大隅税務署と連携し、税に関する特別授業を 9 月 23 日(金)の 5 時間目に 2 年生全員一斉に体育館で行った。大隅税務署からは、2 名の職員が来校され、そのうち 1 名の方がメインの講師をつとめていただいて、租税教室が始まった。

以下が、その時に展開した授業の略案である。担当教諭だけが授業を進めるのではなく、2 学年全員の先生方に協力してもらった。

(1) 係担当

講師：(説明) 森川普太(大隅税務署)

(写真) 野田智佳(大隅税務署)

司会進行： 吉之元一也(大崎中学校)

音響映像機材：上野清高(大崎中学校)

税金クイズ： 追立あと(大崎中学校)・折田晃幸(大崎中学校)

(2) 指導略案

ア 本時の目的

税の役割や種類について、楽しく学ぶことができる。(関心・意欲・態度)

イ 本時の実際

学習過程	生徒の学習活動	指導上の留意点
導 入 (5 分)	今日の授業の目的と講師の先生方について知る。	今日の授業の目的について述べる。 担当教諭が講師紹介を行う。
展 開 (40 分)	税に関する学習 DVD 『ご案内しますアナザーワールドへ』を視聴する(約 25 分)。 講師の提示した模擬紙幣を何人かの生徒が持って、1 億円の重さを体感する。 全員起立して税金クイズに挑戦する。 答えが○か×かの場所へ自分の考えで移動する。 最後まで残った生徒は景品をもらう。	集中して視聴できるように、生徒間を巡視する。 講師が 1 億円分の模擬紙幣を提示し、持てみたい何人かの生徒を指名する。 生徒が退屈せず立って動けるよう○×式のウルトラクイズ形式で行う。 教職員は長縄で○と×の間を仕切り、○と×の生徒をはっきり分ける。 時間の許す限り、クイズを出し、7 名程度かそれ以下の生徒が残れば、景品を渡す。
終 末 (5 分)	講師に質疑応答をする。 まとめの話しを聞く。	質疑応答では進行役が生徒を指名する。 進行役がまとめの話しをする。

ウ 本時の評価

税の役割や種類について、楽しく学ぶことができたか。(関心・意欲・態度)

(3) 授業の感想

税があることで自分たちが暮らしやすい社会になっているということが改めて思った。クイズも、うさぎ税があることなどをしりごとでもおもしろかった。

租税教室は、クイズがあったり、一億円を実際に持ち歩くことができて面白かった。

しんじ
のぞみ

時吉 真望。

- ★ 1億円を手を持った時、あまりの重さにはびっくりした。
- ★ 税がない世界のDVDを見た時、税のありがたみを感じた。

税金は私たちの生活を支えていることが分かった。

税金がない世界は、私たちはもっと大きな生活をしていると思う。

税金が大切だということが分かって良かった。 知 村 成 美

2-2-17 長重友羊羽

1億円を実際に持ち歩くと、思っていたより重かったのがびっくりした。Oxゲームでは、税に関する知識があったが、かえる税など予想外の答えが多くておもしろかった。やはり、税金は生活に欠かせないものだと思った。

今日は、税について勉強しました。税が日々の生活に活用されているのを知り、これからは税をほりに思っていて払っていきたいと思います。

今日の五時間目に税についての学習がありました。大隅税務所の方が来てくださって税の大切さを教えてくださいました。

今日、税の授業がありました。Oxゲームも楽しくて、すこし勉強になりました。

社会で税のことを学習しました。Oxゲームなどもあり、税について楽しく学ぶことができました。

今日は、税についての学びをしておいたことで、税金の大切さを改めて考えることができました。最後にはクイズもあり、楽しかった。

今日は、税金についてのビデオを見ました。しかも、「税金は私たちの生活を支えている」と思いました。あと、クイズが楽しかった。大隅ってあんなに...と思えました。

今日は税についての授業がありました。Oxゲームで税が役に立っているんだなとよく分かりました。これから税金の大切にしていきたいと思います。

(4) 授業の様子



(DVD教材に見入る生徒たち)



(1億円分のお札の重みを実感する生徒)



(さあ、税金クイズ。答えは○か×か?)



(租税教室後も模擬紙幣1億円は盛況)

2. 税に関する夏休み課題

平成28年度の夏休みに2年生を対象として、税に関する夏休み課題を出した。これは、本格的に税の仕組みや種類、用途について習う3年生までに予備知識をつけ、税に関する興味・関心を高めてもらいたいという意図からである。

筆者自身もどのような税があるのかについて調べ、その中から生徒が興味・関心を持った税について一つ選び、自分で調べ、A4の用紙一枚にまとめるという形をとった。最近では、図書資料だけでなく、パソコンやスマホ等からのインターネットを使っでの検索、調査が容易になっている。生徒には、それらを使用してもよいと認める反面、情報の真偽について判断してから書くようにと注意・指導した。

それだけではなく、この調べた税の内容を本校では、平成 28 年 11 月 2 日(水)の文化祭で会議室に展示、発表した。下の写真は、それらを掲示し、それに見入る生徒たちの様子である。



(A4 用紙を一枚ずつ模造紙に貼る)



(展示会場で模造紙を貼り付ける)



(展示スペース完成)



(自分や友人の作品を鑑賞する生徒たち)

展示した作品は、最優秀作品 14 点、優秀作品 22 点の合計 36 点である。本当は全部の作品を掲示したかったのであるが、スペースの関係上、それができずに教師側で何点か選んで掲示した。

その方が生徒たちも自分の作品を探し、最優秀作品、優秀作品として展示されることを通じて励みにできると考えたからである。

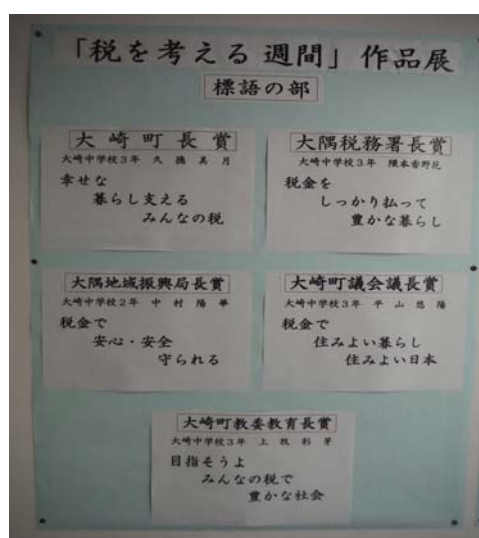
3. 租税教育啓発活動

(1) 国語科における作文・標語の取組

本校国語科においては、税の標語と作文を生徒から募集している。作文については、夏休み課題を利用して複数の作文から選択する形のために、応募数が少ないという課題はあるが、税の標語については、全校生徒に書かせているため、応募数が多い。

下の写真は税の標語の表彰式の様子である。表彰式は平成28年11月3日(木)の文化の日に、町中央公民館で行われた。そして入選作品についても平成28年11月23日(水)の勤労感謝の日におおさきふれあいフェスタにおいて、町体育館内に掲示された。

- 久徳美月(3年) 大崎町長賞
- 隈本香野花(3年) 大隅税務署長賞
- 中村陽華(2年) 大隅地区振興局長賞
- 平山悠陽(3年) 大崎町議会議長賞
- 上牧彩芽(2年) 大崎町教育委員会教育長賞
- 東 永明(3年) 入選
- 川崎泰斗(3年) 入選
- 行騰里菜(3年) 入選
- 立崎茉衣(3年) 入選
- 井上大暉(1年) 入選
- 岡元隼人(1年) 入選



大崎町文化祭で展示された税の標語



(町文化祭で表彰される子どもたち)



(大崎町長賞を受賞した久徳美月さん)

税の作文については、今年度は応募が少なかったものの、本校3年の東水流花倫さんの作品が鹿児島県納税貯蓄組合連合会長賞を受賞した。下記は、その作文の全文である。なお、表彰は平成28年11月中旬以降、本校において行われる予定である。

税について

三年二組 東水流 花倫

税について考えるとき、「納税の義務」は日本国民の三大義務の一つです。税金には消費税、所得税、自動車税など様々な種類があります。中学生の私が身近で納めている税は、消費税くらいかなと思います。私は税に対してあまり関心をもっていませんでした。ところが調べていくうちにそれらの税が国によって一旦集められて、高齢者医療、学校教育、公共事業などに使われていることを知り、納税の大切さが分かってきました。

そして、最近注目されている納税で「ふるさと納税」があります。これは自分の応援したい市町村に寄附をすることで、本来自分の住んでいる自治体に納めなければいけない税金の一部が減額されるというものです。寄附をもらった自治体は、寄附者にお礼の品を渡すことで園町のPRになったり、地域おこしにもなります。また一方で、寄附者は今までの納税とは違い、謝礼品を直接もらえたり、複数の地域に寄附ができたり、使い道を選べるというメリットがあるそうです。

私の住んでいる大崎町では、平成二十七年度のふるさと納税額が全国の市町村で第四位で、町村別では第一位です。全国の方々が、大崎町に関心を寄せてくださっていることに驚きました。

先日、中学三年生を対象とした「学力アップセミナー」が行われました。夏休み期間中にも関わらず、小・中学校の先生方や地域の方々が勉強を教えてくださいました。大変有意義な体験でしたが、このセミナーが実はふるさと納税の一部を使って開催されているということを聞き、全国の方々の善意で勉強をさせていただいていることをありがたく思いました。

私は今、十五歳で直接税金を納める立場ではありませんが、税金によって守られているということをよく理解して、数年後は自分が税金を納める立場になったときに、守ってもらっていた恩返しとして、きちんと納税をしたいと思います。

(本人の意思を尊重し、原文をそのまま掲載した。)

(2) 本校ボランティア部における啓発活動

本校には県内の中学校では珍しいボランティア部という部活動が存在する。活動は毎日ではないが多いときで週3回、少ないときで週2回である。

常時活動としては、和太鼓の練習や校内・学校周辺の美化活動(掃除やゴミ拾い・ゴミの分別)等をしている。長期休みや休日には、祭りやイベントでの太鼓演奏、違法薬物撲滅キャンペーンでの募金活動、老人ホームや保育園での福祉体験活動、運動会や夏祭り、イベントでの補助活動もしている。

そこで今回紹介するのは、ボランティア部の11/23(勤労感謝の日)に毎年、大崎町ふれあい広場で行われる「ふれあいフェスタ」への参加についてである。ふれあいフェスタでは、ボランティア部は大崎町法人会や大隅税務署と連携して税に関する広報活動に参加した。

内容は大崎町法人会と大隅税務署が連携して設置したブースにおいて税に関するクイズを実施し、ふれあいフェスタに来られたお客さんをブースに呼び込むと共に、参加したお客さんに税に関するクイズの用紙や筆記用具を渡して税に関するクイズに参加してもらい、参加したお客さんに景品を渡す仕事である。

本校ボランティア部の生徒は、ふれあいフェスタの広大な会場をくまなく回って大きな声でアピールし、ブースの近所を通る方々には、ブースに入って税に関するクイズにチャレンジしてもらうよう呼びかけていた。おかげでたくさんの方々がブースに会場し、クイズに挑戦してもらうと共に、景品もなくなるくらい呼びかけにも力を入れていた。ボランティア部の熱心な活動には、大崎町法人会や大隅税務署の方々にも喜んでいただいた。

下の写真は、そのふれあいフェスタでのボランティア部の活動の様子である。



(朝の入念な仕事の打ち合わせ)



(税金クイズへの参加の様子)



(大崎町法人会による税金クイズのブース)



(本校ボランティア部における税金クイズの案内)



(税を紹介するパネル)



(景品の風船と不織布のバッグ)



(本校生徒が税金クイズに参加している様子)



(税金クイズブースの様子)

IV. 研究の成果と課題

1. アンケート結果の分析

本校では10月末に2年間の租税教育の集大成として税に関するアンケート[P17 参照]を2年生にむけて実施した(その用紙と結果の%については次頁に掲載)。これは、2年生106名うち、欠席者を除く、98名からとったアンケートである。全設問に答えやすいよう工夫したが、実数が98名なので100%の値に近く、ほぼ実数を反映している。一年時には税のアンケートを学校でとっていないので、租税教育を受ける前と受けた後で比較はできないのであるが、このアンケート結果をもとにして、本校2年間の租税教育の成果と課題を明らかにしたい。

1の税についての興味・関心については、「ある」方に52%（「少しある」も含む）、「ない」（「あまりない」も含む）方には48%と関心のある方が若干、多かったものの、自分たちの支払う税やその使い途への関心が高まったとは言えない結果となった。

2の「税について家庭で話し合うことはあるか」という問いには、中学生は思春期に入り、あまり保護者と話さなくなる年頃であるだけに正直、ほとんどの生徒が税について保護者と話をしていないだろうと思っていたが、案外「ある」（少しあるも含めて）と答えた生徒が19%もあったのには驚いた。

3の税の使い途については、夏休みの課題における税の調べ学習の効果が現れていると感じられる。夏休み課題では調べる税のテーマを絞ったが故に、「少し知っている」という解答が多かったのではないかと推測できる。

4の納税意識を問う質問では生徒の納税意識の高まりが回答に反映されている。77%もの生徒が「当然納めるべき」と回答している点から考えても、これは2年間の租税教育の賜物であり、納税意識の高まりについては、気持ちの変わりやすい時期であるが故に、これからも継続して取り組んでいくべき課題である。

5の税の学習の必要性についても92%（「必要だと思う」と「少し思う」を合わせて）が必要だと思っており、これも税の学習を通じて得た成果を生徒が実感していると思われる。

6はタイムリーな話題で、もし税が上がったら…という本音を生徒がどう答えるかをみる問いである。やはり税率が上がることに對しては、本音で反対する生徒も38%（「値上げしてほしくない」と「絶対反対」を含む）いるが、税率の上昇をある程度認め、必要だと思う生徒が62%（「必要だと思う」と「仕方ない」を含む）もいることは、政府の運営、自分の生活にも影響する税の役割を理解しての回答だと考えられる。

7は知っている税目を書かせ、いくつ知っているかという知識を問う設問である。漢字間違いや本当に理解していない生徒の回答についてはカウントしなかった。その結果、2・3個知っている生徒は多いが、全く知らない0回答の生徒は少なく、5個以上知っている生徒も多かった。税目自体は中3の社会科で習うのであるが、もう、この2年生の段階でこれだけ理解できているというのは、今までの租税教育や夏休みの税の調べ学習が効果を発揮したと認めることができる。

税に関するアンケート

2年__組__番 氏名_____

皆さんは2年間税に関する教育を受けてきました。そして今、税について感じていることを率直に答えていただけるとありがたいです。なお、質問には必ず、全部答えてください。あてはまる記号に○を付けてください。(選択肢の下の括弧は%表す。)

- あなたは税について興味・関心がありますか？
A ある (7%) B 少しある (45%) C あまりない (36%) D ない (12%)
- あなたは税について家庭で話しあうことがありますか？
A ある (5%) B 少しある (14%) C あまりない (40%) D ない (41%)
- あなたは納められた税がどのように使われているか知っていますか？
A 知っている (24%) B 少し知っている (59%) C あまり知らない (13%) D 知らない (4%)
- あなたは税を納めることを、どのように考えますか？
A 当然納めるべき (77%) B 仕方なく納める (18%) C 納めたくない (4%) D 納めない (1%)
- あなたは税について学習することは必要だと思いますか？
A 必要だと思う (58%) B 少し思う (34%) C あまり必要ではない (6%) D 必要でない (2%)
- 消費税がもうすぐ10%に値上げされる予定ですが、そのことにはどう感じますか？
A 必要だと思う (8%) B 仕方ない (54%) C 値上げしてほしくない (34%) D 絶対反対 (4%)
- あなたは、どのような税の種類を知っていますか？知っているだけ書きなさい。
0個 (4%) 1個 (11%) 2個 (23%) 3個 (24%) 4個 (17%) 5個以上 (21%)

2. 研究の成果

2年間行った租税教育の取組の成果を、箇条書きで示したい。

- (1) 租税教育の取組によって、生徒の税への知識や理解を深め、納税意識を高めることができた。
- (2) 積極的に税務署や鹿児島大学などの外部機関と連携して授業を行うことができ、大崎町法人会とも校外行事を手伝うことで、生徒に新鮮な気持ちで授業や行事に取り組んでもらうことができた。
- (3) 税の作文や標語、調べ学習などを長期休みに行うことで、自分で探求的な、創造的学習に取り組むことができ、それらを評価・表彰することで生徒の自信やこれからの学習意欲につなげることができた。
- (4) 租税教育を教育課程に位置づけることができ、税に関する知識・理解や納税意識の高揚に関する教育プログラムが作成できている。
- (5) 国語科などの他教科とも連携でき、標語や作文、社会科の税の調べ学習など教科独自の取組も実践できた。

3. 研究の課題

- (1) 今回の研究では、国語と社会が租税教育の取組を行ったが、来年度からは美術のポスター応募や数学の税率計算など、より他教科との連携の枠を広げていきたい。
- (2) この2年間の研究では、昨年の1年(現2年生)から取組を始めたが、今年度で終わるのではなく、この2年生が卒業するまで、租税教育の取組を進めていきたい。また、この学年だけでなく全学年で継続した租税教育を行う必要がある。
- (3) 本年度は、校外からの授業やイベントへの参加を通じた取組が主であったが、来年度以降は、新聞記事の活用や税についてのタイムリーなニュースを生徒に提供することで、より生徒の興味・関心を高めて行けたらと考えている。
- (4) 租税教育は、本校の教育課程に位置づけることはできているが、校外からの講師の授業などは位置づけられていない。来年度の教育課程からは、そのような目玉となる特別授業の位置づけについても検討していきたい。
- (5) 本校では、租税教育の必要性が他の教職員にも共有されているとは限らない実態がある。そこで全校体制で租税教育の実践を図るために、税務署の方を講師に迎えて職員研修を実施する必要がある。また、外部との連携を図った授業は2年間を通して実践できたが、本校の教職員が独自に行った、オリジナルな授業は、実施できていない。今後は租税教育の研究授業などの実践を積み重ねて、より租税教育の質を上げていく必要がある。

V. おわりに

2年間にわたり、租税教育研究委嘱校として、「租税教育を通して、税制や財政についての理解を深め、納税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。」を研究主題として取り組んできた。今回の租税教育の取組が生徒の納税意識や税に対する知識・理解の高揚につながれば幸いである。

今回の取組で終わるのではなく、明らかになった課題から、更なる発展や充実を期待して今後も租税教育の取組を継続させていきたい。

最後に、このような貴重な取組の機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、大隅税務署、大崎町法人会、鹿児島大学の方々には大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。